

1980・90年代の財政資金対民間収支の動向と安定化機能

羽方 康 恵

1 序論

我が国はバブル経済の崩壊後、長期的な経済停滞を経験し、財政収支は近年、悪化の一途をたどってきた¹⁾。1990年代に、政府は、長期的不況に対処するために、積極的な裁量的財政政策を取ってきたといわれている。それは、単純計算で総額120兆円を超える規模のものである。この様な、財政の悪化と巨額の裁量的財政政策に対して、1990年代の景気刺激策は財政悪化の主因である、といった議論がしばしばなされる。しかし、裁量的財政政策と財政赤字とを一義的に結びつける通説的な見解に対しては、再検討の機運が高まっている。

その代表的な見解の一つに、「完全雇用財政余剰」および租税体系と租税水準の問題があげられる。かつて、特に1960年代には、Samuelson (1964) を初めとして、経済学者の誰もが、財政政策を論じる際に、完全雇用財政余剰について論じていた。その概念は、今日では、忘れ去られてしまっている、と言ってよい。しかし、近年、伊東 (1999) を中心に、再び議論が呼び起こされている。伊東によると、「我が国の国債累積の問題を考えると、好況期に国債を発行し続けるという政治行政体質と共に、収入側、すなわち、租税体系と租税水準の問題を考えなければならない²⁾。ケインズの反循環政策を取るには、完全雇用余剰を生み出す仕組みが存在することが重要である。つまり、経済が完全雇用水準に到達した時点で、財政が黒字になっているような、租税体系と水準が必要なのである。それなしにケインズ政策を発動すれば、不況の度に国債を増発し、償還する機会がないまま国債残高の累積となっていく。日本において、(自動安定化装置の指標となる) 租税の所得弾力性の低下があったことを考慮に入れなければならない」(pp. 159-60)。彼は、自動安定化装置 (built-in stabilizer) の弱まりに警鐘をならしている。

本稿は、上記の問題意識を発端に、財政の経済安定化機能の実証分析を行なう。経済安定化

1) 1999年にGDP比マイナス8.3%を記録した。その後は、改善傾向にあり2006年はGDP比マイナス5.6%にもちなおしている。

2) 吉野・羽方 (2006) の一般会計・国債新規発行の寄与度分析から、1990年代の国債新規発行には、歳入の減少も大きく寄与することが分かる。

政策は、言うまでもないが、J. M. Keynes の『雇用・利子および貨幣の一般理論』から波及した考え方である。『雇用・利子および貨幣の一般理論』は、失業が資本主義経済に固有の重大な疾患であることを認めるとともに、それを克服するための政策について、その理論的基礎を与えようとする実践的な目的を持つものであった。そこにおいて、ケインズは経済の完全雇用水準が達成されない原因として、有効需要の不足をあげ、市場原理に任せておいては有効需要が不足する場合は、政府による介入が必要であることを述べている。そのための方策として、金融政策、財政政策および所得再分配政策の三つの主要な措置が派生した（例えば、p. 325, p. 376）。

『雇用・利子および貨幣の一般理論』はその後の経済学の発展の中で、理論的に様々な方向で拡張され、財政収支を明示的に含むモデルにも拡張されていく。財政収支の規模や構造、国債管理政策が総需要水準へ与える影響を通じて、産出量および雇用量を左右する経路が明らかにされていった。その先駆的な業績をなした A. H. Hansen は、政府が、裁量的な減税政策や公的投資量の増減により、財政収支を調整し民間需要の循環的変動を補整するという、補整的（裁量的）財政政策という考え方を確立した³⁾。それにより安定的な高水準の総需要を達成することで、経済の安定化をはかろうとする政策である。

財政政策は通常、裁量的財政政策と自動安定化装置 (built-in stabilizer) とを含む。裁量的財政政策とビルトイン・スタビライザーの理論は、経済変動過程から生じてくる財政上の赤字ないし余剰に経済安定化の指標を求める点において、相違はない。異なるのは政府が裁量的に行うか、経済構造に元々組み込まれているか、という点のみである。

本稿は、従来の研究では必ずしも十分に検討されていない経済安定化の短期的方向性、ないしはタイミングの分析を行なう⁴⁾。経済の安定化機能に関する先行実証研究は、大きく分けて、財政政策の効果の有無、財政政策のタイミングの問題、自動安定化装置の効果の程度等を分析するものに分類できる⁵⁾。第一の効果の有無に関しては、現在かなりの数の先行研究が出ている。例えば、井堀・中里・川出 (2002) は、VAR モデルのインパルス反応関数によって、公的投資が GDP、民間消費・投資に与える影響の大きさを期間ごとに比較している。井堀・近藤 (1998) は、民間消費 (C_t) を政府支出 (GE_t)、公的投資の増加分 (GI_t)、国民所得 (Y_t) 等に回帰し、 GI_t の係数の大きさを考察している。概ね、それらの研究の結論は、公的投資

3) *Fiscal Policy and Business Cycles* (1941) (都留重人訳『財政政策と景気循環』)。

4) 短期とは、諸価格の硬直性が仮定され、総需要の変化が経済の産出水準を左右する期間のことである。

5) この他に、日本において、ケインズの裁量的財政政策が取られてきたか否かをめぐって、野口 (1996) は「ケインズ政策がうまく機能したことなど、一度もなかった」と論争的な主張を掲げている。これに対し、岡崎 (1996, 1998) は『国民経済計算年報』の四半期データで、GDP の寄与度分析を行い、上記の論点を検討している。そして、ケインズの裁量政策はうまく取られてきたと、結論している。

は景気浮揚効果を持つが、近年はその効果が低下している、というものである。第三の、自動安定化装置の効果については、その代表的な指標である税の所得弾力性を分析した研究に吉野・羽方(2006・2007)がある。これは、この種の多くの研究が年次データでなされるのに対して、四半期データにより十分なサンプル数を用いて、統計的に信頼度の高い結果を導き出している。近年の税制改革を考慮すると、税制改革の行われた所得税・法人税の所得弾力性は低下してきていることが明らかにされた(所得税の所得弾力性は、1.318から、1990年代の税制改革を考慮すると、1.281に低下する)。一方で、第二の、裁量的財政政策のタイミングの問題に関しては、浅子(2000)が、議会資料をもとに政策決定にかかった日数を述べるにとどまっている。また、森口(2002)も『国民経済計算年報』の公的投資の四半期データから、1997年前後の政策スタンスの誤りを指摘するのみである。

厳密な意味のフィスカル・ポリシーの観点から見ると、短期的な経済対策は、景気循環に正しく対応してなされるべき性質のものである。財政の経済安定化機能の短期的方向性の分析は、こと裁量的財政政策については、適切な時期になされるかという、タイミングの問題と深く関わってくる。よって、本稿は、従来の研究では必ずしも十分に検討されていない経済安定化政策の短期的方向性ないしは、タイミングの分析を行う。本稿は、藤田(1970, 1972)および石(1976)の分析手法にならうが、分析期間を異にし、1980・90年代を対象にする。財政収支を対象にした、安定化政策のタイミングの問題を詳細に分析するには、「財政資金対民間収支」の月次データ(ないしは少なくとも四半期データ)を用いる必要があるが、本稿が対象とする期間では、それはいまだなされていない⁶⁾。

本論文では、裁量的財政政策の指標となる公共事業費を中心に、地方政府の財政運営に影響を及ぼす地方交付税、歳出側の自動安定化装置である失業保険が含まれる社会保障関係費および、租税の経済安定化の動向を考察する。本稿の分析から、1990年代の一般会計・公共事業費は、景気指標を参照すると、短期的フィスカルポリシーの観点からみて、望ましいタイミングでなされていない期間があることが分かる。また、1980年代後半に始まる税制改革も財政の安定化機能に攪乱を与えた。本稿は、政府セクターの範囲を、一般会計に絞り、データベースを独自に構築して、財政収支とその構成要素の循環的動向を分析する。本論文で、財政機構が総需要に及ぼした短期的効果の方向性が明らかになる。

2 財政収支から見る経済安定化機能 予備的考察

政府の歳出・歳入には景気循環を安定化させる機能がある。それは一つに、裁量的財政政策、

6) 但し、均衡予算時代は財政収支の変動額そのものが安定化機能の指標となったが、今日は均衡予算ではなく国債が発行されているため、財政収支の変動額そのものではなく、歳出・歳入の各項目の動向をも見ていく必要がある。

すなわち、減税や公的投資の増減を通じてなされる。また、歳入面において、税収は、景気悪化(回復)時に減少(増加)し、歳出面では、不況時に失業保険やその他の社会手当の増加がある。これらは、財政の自動安定化装置と呼ばれる二つ目の方法である。

2.1 政府セクターの範囲

経済安定化機能の分析において、どの政府セクターをその範囲とするかで、政府部門毎に長所、短所がある。まず、政府セクターの範囲として、最広義の一般政府、順に中央政府、一般会計が挙げられる。第一の「一般政府」は、中央政府(国)、地方政府(都道府県、市町村)と社会保障基金(公的年金基金等)の各部門を併せ、相互の重複関係を調整したものである。一般政府セクターは、国民経済全体の中の政府部門の役割の分析に有益である。他方、政府セクターが大きいだけに、歳出・歳入の細かなデータを用いることはできないという短所がある。第二の「中央政府」には、一般会計、特別会計、政府関係機関が含まれる。財政投融资が含まれるので、財政政策を含む経済安定化効果の分析には、最も適した政府部門である。中央政府では、直接税、間接税のかたちで経常収入を得る一方、自ら行政サービスを提供すると共に、一定の支出活動を行う。さらに、経常勘定で地方政府に対して、地方交付税交付金、各種補助金などを、また、社会保障基金に対して社会保障特別会計等への繰り入れ(公的年金や医療保険に対する国庫補助)などを行っている。一方、資本勘定でも地方政府、公社・公団等の公的企業に対して、公共事業の国庫補助の形で資本移転を行う。また、公的企業は、中央政府の一部である、財政投融资からの資本移転を主な原資として、公共事業を施行している。これらは公共事業に関して、中央政府が自ら実施する部分は比較的少なく、大部分が地方政府レベルで施行される事態を反映している。短所は、中央政府は、資料の面では最も劣っていることである。第三の「一般会計」は、政府セクターを最狭義に規定した場合の部門である。中央政府の中核をなす一般会計収支は、租税の経済安定化機能の分析に優れている。また、歳出・歳入の詳細なデータが入手可能であるという長所がある。逆に、短所は、政府部門を最狭義に定義するため、「一般会計」の財政スタンスのみの把握になる点である。

次に、各政府セクターで利用可能な統計を挙げる。第一の一般政府部門では、『国民経済計算年報』における政府部門の経常収支バランスまたは貯蓄投資バランス、直接税・間接税、公的資本形成などがある。第二の中央政府部門では、日本銀行発行『経済観測基礎統計』がある。経済安定化の観点から、最も望ましい分析対象である中央政府は、利用可能資料の面では最も劣ったものとなる⁷⁾。第三の一般会計部門では、『財政金融統計月報』の「財政資金対民間収支」における一般会計収支が挙げられる。

本稿では、分析の対象を一般会計とする。それは歳出・歳入項目毎の細かなデータ収集が可

7) この資料は1969年までの発行である。

能であり、バブル期および崩壊後の裁量的財政政策ならびに租税の自動安定化装置の分析において、有用であると考えられるからである。よって、財政資金対民間収支を取り扱うことにする。

2.2 使用データの説明

財政収支の構造的伸縮性は、景気上昇の時期には、財政の余剰を増大（赤字を減少）させ、景気下降期には、余剰を減少（赤字を増加）させる傾向をもつ。我が国においてこの指標となるものに、財政資金対民間収支がある。

財政資金対民間収支とは、経済活動によってもたらされる日銀券の増減を表すものである。引揚超過は、現金通貨の減少・金融引き締め要因となり、散布超過は、現金通貨の増加・金融緩和の要因となる。

以下で、財政資金対民間収支について説明をしておく。まず、財政資金対民間収支とは、国と民間との現金の受払いをまとめたものである。より具体的に見ると、政府預金である国庫と民間との現金の受払いを扱う国庫対民間収支に、一部の政府関係機関（国庫に勘定を持たないが、国庫金に準ずる性格）の収支を加え、さらに、実際の対民間との受払いに生じる時間的誤差を調整したものである。一般会計、特別会計・政府関係機関、調節項目、外為の四つに大きく分けて発表される。次に、財政資金対民間収支は窓口収支によるものと実質収支によるものがある。窓口収支とは、各会計等と民間との直接の受払いによる収支のみをとらえたものである。これに対して、実質収支は、窓口収支に国庫内振替収支を加えたものである。これにより、各会計等の実質的な収支内容が明らかになる。例えば、道路整備特別会計や食管会計を通じて民間へ支払われる一般会計の歳出は、窓口収支ベースでは、一般会計の対民間支出に入らないが、実質ベースではこれに入る。財政資金対民間収支の動きを知るには、実質収支に頼るところが大きい。よって、データは主に、一般会計・実質収支を用いる。但し、租税収入については一般会計・窓口収支を用いる。これは税目別の月次および四半期データが実質収支では存在しないためである。実質収支と窓口収支との区別は、歳入面では、歳出と異なり上で述べたような国庫内振替の措置がなく、歳出面ほど重要ではないので、データの利用可能性から判断して妥当である。

2.3 データの統計的処理

時系列データは、長期変動 (trend) と循環変動 (cycle)、季節変動 (seasonal variation)、不規則変動 (irregular variation) の四つの異なる成分を合成したものと仮定される。それぞれの要素を単純化して T , C , S , I と表す。原系列は各成分の和からなるという加法モデル ($T+C+S+I$) や、積の形で表す乗法モデル ($T \times C \times S \times I$) と想定することができる。乗法モデルは、各成分が常に正の値を取る場合にのみ、用いることができるので、本分析では、加法モデルを仮定する。統計的処理により分析に必要な要素を抽出せねばならない。

本節の分析には、月次データを用いるので、その際の循環変動の抽出法を説明する。まず、中心化された12ヶ月移動平均で季節変動を取り除き、トレンド・サイクル($T+C$)系列を得る。これからさらに作業を重ね、サイクルのみの系列を抽出する。本稿の分析においては、トレンドの除去が一つの大きな役割を果たすと考えられるので、ここでは三つの方法で、トレンド除去を試みる。第一は、Hodrick-Prescott filter である。Hodrick-Prescott filter は時系列データ y_t を、基調的変動 t_t と循環変動 c_t とに分解する最も一般的な方法である。分解後の系列は $y_t = t_t + c_t$ と表現される。分解方法は、 t_t まわりでの y_t の分散を、 t_t の二階階差の二乗和の制約下で、最小になるように、基調的変動 t_t と循環変動 c_t を抽出する。すなわち以下の項を最小化する。

$$\sum_{t=1}^T (y_t - t_t)^2 + \lambda \sum_{t=2}^{T-1} ((t_{t+1} - t_t) - (t_t - t_{t-1}))^2$$

ここで λ は、基調的変動の時間を通じた変化の許容度を与えるパラメータである。 λ が大きければ、基調的変動の時間を通じる変化に非許容的になるので、基調的変動はより滑らかになる。月次データの場合は、 $\lambda = 14400$ を用いることが一般的である。

第二は、移動平均法である。まず、トレンド・サイクル系列を中心化40ヶ月移動平均して、サイクル(C)を除去し、トレンド(T)のみの系列を得る。そして、先のトレンド・サイクル系列($T+C$)から、トレンド項を引くことで、サイクル要素の系列を抜き出す方法である。この方法は、サイクル(C)を40ヶ月と仮定する点の特徴である⁸⁾。第三は、トレンド・サイクル系列に、2次曲線でトレンド(T')を近似し、この近似トレンドを、トレンド・サイクル系列から引くことにより $((T+C) - T')$ 、サイクルを抽出する方法である⁹⁾。この方法は、時系列データに2次曲線でトレンドを近似するため、特にサンプル期間が短いときには、サイクルの変動が大きく現れる特徴がある。

3 財政収支の動向

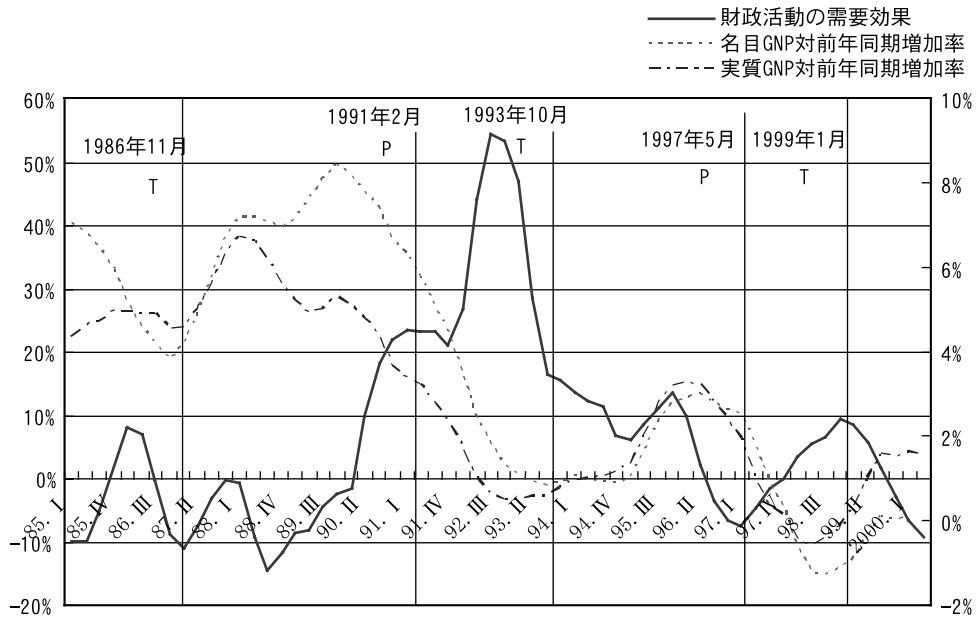
3.1 全政府部門の需要効果

本論文は、分析の主軸を一般会計に置くものであるが、分析に先立って公的企業まで含めた政府部門の活動が、短期的総需要に及ぼした影響の方向性を、概観しておくことにする。全政府の需要効果を評価するため、小宮(1988)にならい、次のように定義する。これは、財政活

8) 移動平均法による、サイクル変動の抽出は通常、期間を40ヶ月と仮定する。

9) 付録に近似トレンド(T')の推計式を示す。

図1 全政府・財政活動の需要効果



(注) PおよびTはそれぞれ景気の山と谷(内閣府景気基準日付)を示す。移動平均法により季節変動を除去した。
 (出典)『国民経済計算年報』より作成。

動全般の景気循環平準化の指標になる。データの出典は『国民経済計算年報』の四半期データである。

$$\text{財政の需要効果} = GX - TX(1 - SV/NI) \text{の対前年同期増加率}$$

ただし、

GX : 一般政府の最終消費支出、公的企業の在庫投資、政府・公的企業による固定資本形成の合計

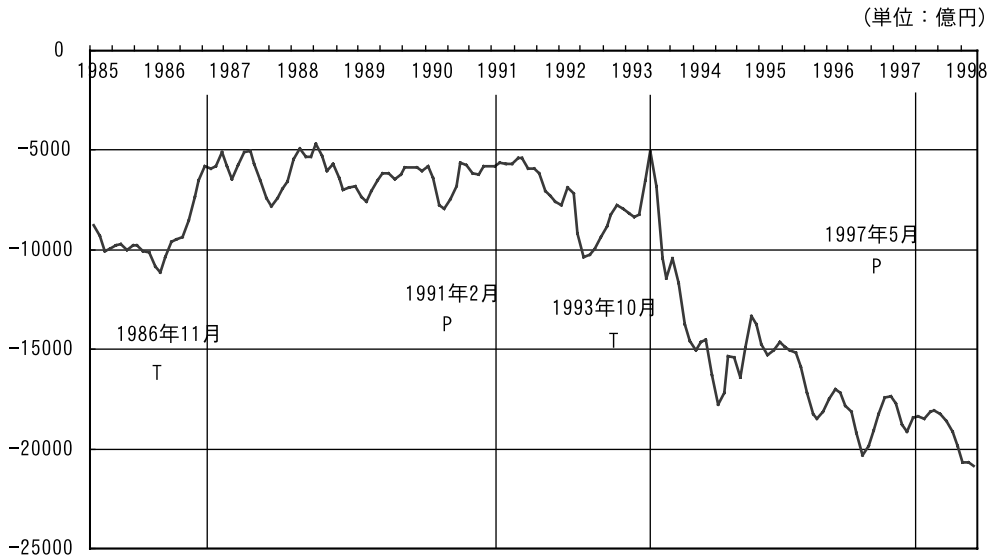
TX : 一般政府の直接税・間接税収入

SV : 貯蓄

NI : 国民所得

とする。図1にグラフを示す。以下に、期間別に三つの特徴を述べる。第一は、1990年第2四半期から1992年第4四半期にかけて、実質GNP増加率とは対照的に上昇し、景気対抗的(counter-cyclical)であったことである。バブル経済の崩壊による民間需要の落ち込みを、公的需要により、支えたといえることができる。第二は、1992年第4四半期を境に、一時的に景気順応的(pro-cyclical)になるが、再び1993年第4四半期から1995年第1四半期まで、景気対抗的な変動をなしたことである。第三は、1995年2四半期から1997年第2四半期まで、実質GNPと同歩調を取ったことである。すなわち、この期間は、機械的な分類をすると景気順応的な(pro-cyclical)変動をしていたと言える。第四は、その後は、ほぼ実質GNP増加率と

図2 一般会計実質収支 (国債除歳入 - 歳出)



(出典) 『財政金融統計月報』国庫収支特集より作成。

反対方向に変動し、景気対抗的に変動したことである。

3.2 一般会計・財政収支の動向

本節で、経済安定化の一つの尺度である財政収支の動向を分析する。政府セクターの範囲を一般会計に絞り、財政資金対民間・実質収支のデータベースを独自に構築して、財政収支において安定化機能をもつ歳入・歳出各項目の循環的動向を考察する。まず、財政収支の動向を考察し、歳出側の分析に進む。

経済安定化の観点から見て望ましい財政収支の循環変動は、景気の上昇曲面で引揚超過を強め、景気の山でその頂点を極めるものである。すなわち、民間から吸い上げた額が支出した額を超過し、景気の過熱を抑えるのが望ましい。反対に、景気の下降曲面では、散布超過を強め、民間へ支出された額の方が吸収する分を上回り、景気のさらなる悪化を防ぐ役割を期待される。

図2は1980・90年代の一般会計実質収支の動向である。すなわち、国債を除いた歳入（経常歳入）と歳出との差額である¹⁰⁾。この図から、次の二つの特徴を指摘することができる。

- (1) 全期間にわたり散布超過であること。すなわち、完全雇用を達成していたバブル期においてさえ、一般会計収支は黒字状態を達成しなかったということである。これは、一般会計が、特別会計への繰り入れが多く、景気が回復しても収支は赤字という意味で「構造

10) 一般会計・実質収支（経常歳入（歳入 - 国債） - 歳出）は収入を「租税・印紙収入」および「国債」、「その他」の三種類にわけて公表していたが、1999年から「租税・印紙収入」と「その他」のみの公表となったため、1998年までのデータを用いる。

的赤字」状態であることを意味する。

- (2) バブル期に、歳入と歳出の差額は縮まり、バブル崩壊後、特に、1993年10月の景気の谷（内閣府景気基準日付）以降、大幅な散布超過状態であることである。

この様に、財政収支のグラフでは、短期的な循環変動がトレンド動向に埋没しており、短期的な循環変動を読み取ることはできない。バブル期から低成長時代を分析する際に、トレンドの除去は一つの要となりうる。なぜなら、不況期においても歳出は義務的経費の存在から一定の率で伸びる傾向があるのに対して、歳入は税収が減少するために、下降トレンドを示すからである。

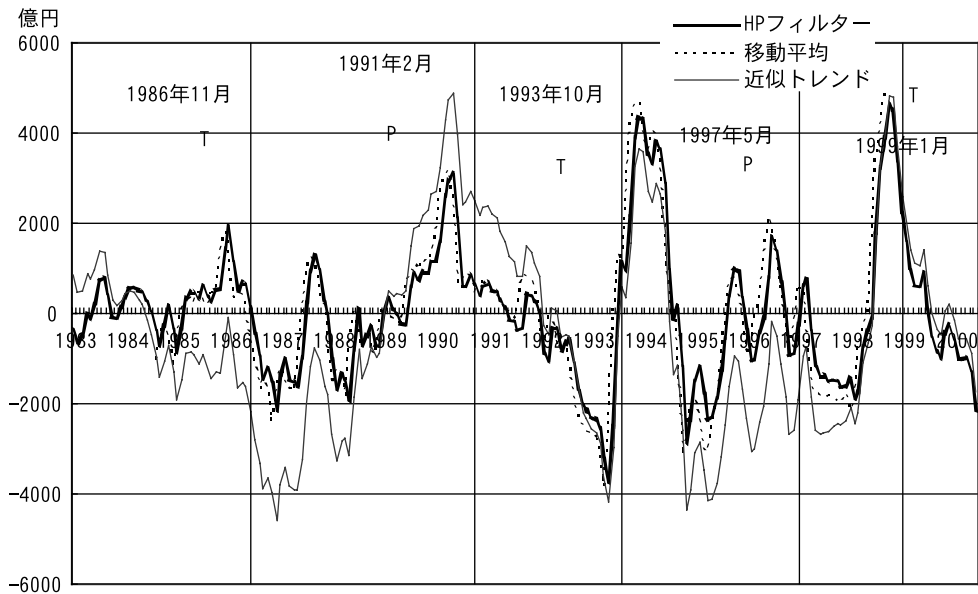
4 歳出の循環的動向

次に、トレンドを除去した財政資金対民間実質収支・一般会計歳出の循環的動向を考察する。政府の財政収支には、公共事業費のような裁量の支出、また失業保険やその他の社会保険等のような歳出側の安定化機能も備わっている。まず、一般会計・歳出全体の循環的動向を確認して、公共事業費、地方交付税そして失業保険等が含まれる社会保障関係費の考察に進みたい。

図3は歳出全体の循環変動のグラフである。歳出が経済安定化の方向で機能するとは、景気の下降曲面で循環変動がプラスになり、景気の谷でその頂点を極め、財政収支の散布超過に寄与し、上昇曲面では循環変動がマイナスとなり、財政収支の引揚超過に寄与するように変動することである。トレンド除去の方法が異なる三つの系列を載せてある。第一は、Hodrick-Pre-scott filter（以下でHPと略す）により、第二は、中心化40ヶ月移動平均法により、第三は、近似トレンドによりサイクル系列を抽出したものである。いくつかの期間別に特徴を見ていきたい。

- (1) バブル期前後（1986年11月景気の谷から1993年9月）は景気順応的（pro-cyclical）であった。
- (2) 1993年11月から1994年12月まで循環変動が正で、財政収支の散布超過への寄与が強まり、景気対抗的（counter-cyclical）であった。細川連立内閣で1993年9月、1994年2月に事業規模約21兆円の経済対策が実施された時期である。
- (3) その後、1997年5月の景気の山にかけて、HPフィルターおよび移動平均法により循環変動を抽出した系列によると循環変動がプラスなので景気順応的、近似トレンド法による系列では循環変動がマイナスなので景気対抗的と見なせる。この期間は、トレンド除去の方法により違いが見られる。
- (4) 1997年5月以降、景気の下降曲面に突入したにも関わらず、歳出全体は1998年8月まで循環変動で見ると減少している。この時期の歳出は景気順応的であったことが分かる。橋本政権下で財政再建が主要な政策課題となり、公共事業をはじめとする一般歳出の削減が

図3 歳出全体の循環的動向



(出典) 図2と同じ。

なされていた。景気の下降曲面にもかかわらず、歳出面で引締めが行われた。

(5) 1999年1月の景気の谷で、歳出はきれいな景気対抗的変動をなしている。景気悪化が深刻化し、小淵内閣期は財政構造改革が事実上凍結され、景気回復に向けた刺激政策が全面に押し出された。1998年度補正予算と1999年度の本予算を連続させた「15ヶ月予算」の編成など、可能な限りの財政措置をとったとされる。その結果、1999年1月（景気の谷）前後で、歳出はきれいな景気対抗的変動を見せた。

これまでの分析により、一般会計・歳出全体は景気順応的な変動をなすことが明らかになったが、これは歳出の性質上やむをえないことである。その理由は、第一に、歳出はいくつかある政策目標のうちで、何よりも先に財貨・サービスの購入という形で、資源を民間部門から政府部門へシフトさせる機能を重視するので、本来硬直的なものである。国債費のような義務的経費、人口の高齢化に伴い必然的に増加する社会保障費など、景気循環とはほぼ無関係に支出せねばならない項目が多くを占めるのである。そして、第二に、人件費や地方交付税は好況時に増加し、景気悪化時に減少するので景気順応的に変動する性質を持つ¹¹⁾。

しかしながら、公共事業費や社会保障関係費に含まれる失業対策費のように、景気循環に対応して、景気対抗的に変動することが望ましいものもある。以下では、まず、バブル期および

11) また1980・90年代の歳出について特に言える事として、財政再建の影響がありシーリングの対象となる一般会計からその対象外である特別会計への付け替えが行われていた。長期的動向や短期的循環変動も影響を受けている可能性があることを付け加えておく。

1990年代不況期の財政運営を確認して、財政の循環的変動において重要であると思われる、公共事業費および地方交付税、社会保障関係費について考察していきたい。

4.1 公共事業費

バブル経済の崩壊後、政府は景気刺激の手段として公的投資を用いてきた。一連の経済対策は、一般的には、景気の下支えをしたとされるが、財政赤字拡大の原因として非難を受けることもある。裁量的財政政策の手段としての公的投資に焦点を当てると、多様な観点から評価が可能となる。すなわち、効果の有無や、タイミング良く発動されるか否か、政策当局者がどのような目的で用いるか、等である¹²⁾。本稿の分析課題である循環変動の短期的方向性は、このうち景気刺激策のタイミングの問題と関わってくる。厳密な意味のフィスカル・ポリシーの観点から見ると、短期的な経済対策は、景気循環に正しく対応してなされるべき性質のものだからである。従って、ここでは乗数の値を含めた効果の有無や、その程度を分析対象とするのではない。まず、公的投資の種類から見ていく。

公的投資は国の直轄事業、補助事業、地方単独事業等に分類することができる。直轄事業は、経費の一部を地方公共団体が負担するものの、国の意志が直接反映される。補助事業は、国から補助を受け、地方公共団体が行う事業である。一方、地方単独事業は地方公共団体が費用を負担し、国庫補助を伴わない形式でなされる。景気対策として公共事業を用いる場合、国が直接操作できるのは一般会計・公共事業費が主なものである。それは、もっぱら、補正予算における公共投資上乗せと本予算における公共事業の前倒し比率（上期契約進捗率）の操作とによりなされる。

次に、1990年代の財政運営についてみていく。バブル経済の崩壊後、政府は数次にわたり、単純計算で120兆円を超える規模の景気対策をうってきた（表1）。しかし、1990年代の財政運営は、1980年代から続く「財政再建」と「景気回復」の狭間を揺れ動くものであった。そのため、当初予算で緊縮、補正予算で拡大（またはその逆）を繰り返す不透明な財政運営がなされ

12) 井堀・中里・川出（2002）は1990年代の財政政策の効果の大きさをインパルス反応関数により分析し、近年は効果が下がってきていることを指摘している。井堀・近藤（1998）は社会資本形成を明示的に取り入れたモデルで公的投資の効果の有無を検討している。また、裁量的財政政策の真水部分の大きさを指摘する論文に、Posen（1998）は「1990年代に旺盛な景気刺激策が取られた」というのは過大広告であるとして、計画段階で見た裁量的政策の真水部分の少なさを強調する。計画段階の真水部分は多い年でも発表額の50%強であり、量的面から問題を指摘する。さらに、Muhleisen（2000）は、計画レベルの刺激策と公的投資の決算額との乖離を指摘し、理由を三つ挙げている。第一に、当初予算の緊縮的姿勢と補正予算での拡大的姿勢による決算額での伸びを示し、1990年代の景気刺激策は当初予算における公共事業支出の削減を補う役割を果たしたことを挙げる。第二に、地方政府の予算未消化を指摘する。最後に、公共事業の実効実施率は1990年代前半まで60～70%であった、という事実を提示する（公共事業の実効実施率：[決算ベースの公共事業支出 - 当初予算公共事業費] / [経済対策の中に盛り込まれた公共事業支出]）。

表1 1990年代の景気対策

名 称	総合経済対策	総合的な経済対策	緊急経済対策
年 月	1992年 8月28日	1993年 4月13日	1993年 9月16日
事業規模	10兆7000億円	13兆2000億円	約 6兆円
公債発行額	2兆2560億円	2兆2460億円	3兆6160億円
(建設公債)	2兆2560億円	2兆2460億円	3兆6160億円
(赤字公債)	-	-	-

名 称	総合経済対策	緊急・円高経済対策	経済対策
年 月	1994年 2月 8日	1995年 4月14日	1995年 9月20日
事業規模	15兆2500万円 (所得税減税等に 5兆8500億円)	約 7兆円	14兆2200億円
公債発行額	2兆1820億円	2兆8260億円	4兆7020億円
(建設公債)	2兆1820億円	2兆2622億円	4兆4910億円
(赤字公債)	-	5638億円	2110億円

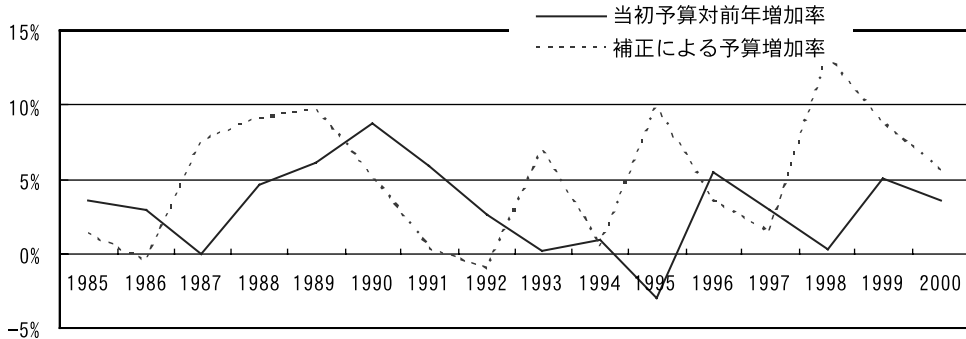
名 称	総合経済対策	緊急経済対策	経済新生対策
年 月	1998年 4月24日	1998年11月16日	1999年11月11日
事業規模	16兆円 (所得減税の追加・ 継続分に4兆円)	23兆9000億円 (減税分が7兆円)	18兆円
公債発行額	6兆1180億円	12兆3250億円	7兆5660億円
(建設公債)	4兆1080億円	4兆5150億円	3兆8260億円
(赤字公債)	2兆100億円	7兆8100億円	3兆7400億円

た(図4)。しかし、本来、財政政策は消費者、投資家が将来にプラスの予想を持てるようになさなければならない。基本的軸足を「財政再建」に定めながら短期的にはそれと相反する「景気回復」策がなされる。そのような中では、消費者および投資家は将来に渡り政府支出が旺盛になり景気が回復する、という期待を持ちづらいのである。

公共事業費の短期的方向性を、景気循環と1990年代に取られた裁量的財政政策に照らし合わせて考察していく(図5)。

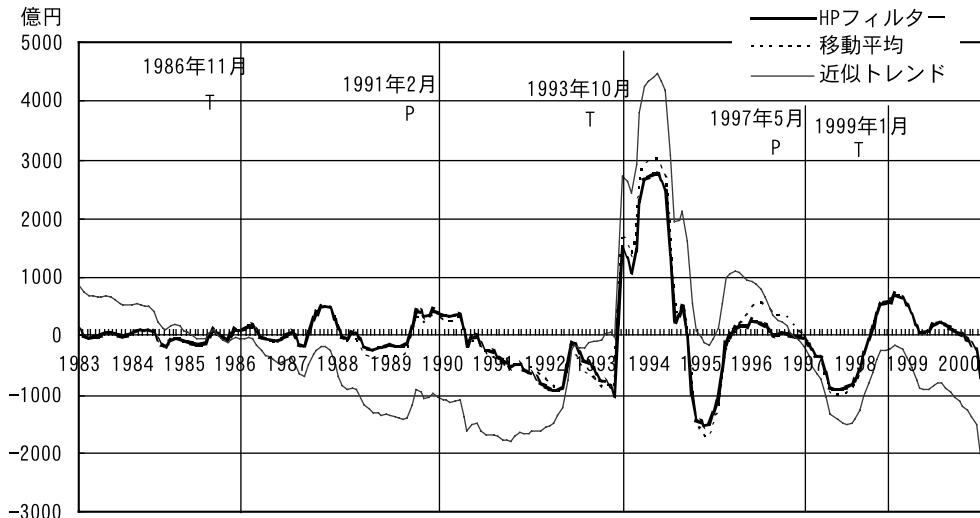
- (1) バブル期は主だった循環変動をしていない。
- (2) 1991年2月の景気の山以降、特に1992年から1994年8月にかけて実質GNP増加率の下落に反して、公共事業費の循環変動は上昇(財政収支の散布超過への寄与)している(公共事業費の対前年同期増加率を見るとより明らかである)。景気対抗的であったことが確認できる。1992年8月の総合経済対策をはじめ、1994年2月まで計4回総額45兆円の景気対

図4 当初予算と補正予算



(出典) 『財政統計』より作成。

図5 公共事業費の循環的動向



(出典) 図2と同じ。

策が打たれた時期である。特に、1993年10月（景気の谷）以降は、大幅な散布超過への寄与が確認される。1990年代の経済政策の場合、策定が表明されてから実際に対策が策定されるまで1～2ヶ月、対策発表から補正予算成立まで1ヶ月弱の行動ラグがあるので、この揚超は1993年9月および1994年2月に出された経済対策の中で組み込まれた5兆6500億円分の公共事業費の一般会計負担分が効いていると考えられる。

- (3) 1995年9月から1998年2月までGNPと同歩調をとり景気順応的であった。1995年4月、9月には21兆円強の経済対策が行なわれたが、1995年末から財政の悪化に鑑み財政再建に着手し始め、審議会報告では公的投資を景気対策の手段として用いるケインズ政策に慎重な姿勢が打ち出された。景気の一時的回復もあり、1996年は緊縮的財政運営が続いた。1995、96年は景気対策を意識しながらも、財政再建が推進され、公共事業施行が景気循環

局面上望ましくない方向に作用したと考えることができる。また、浅子（2000）は1995年の公共事業施行方針表明について本予算から事務レベルの具体的目標値決定までの日数は1990年代に短縮されていったが、1995年は103日と異常値を取る、として政策の行動ラグの長さを指摘する（p. 192）。

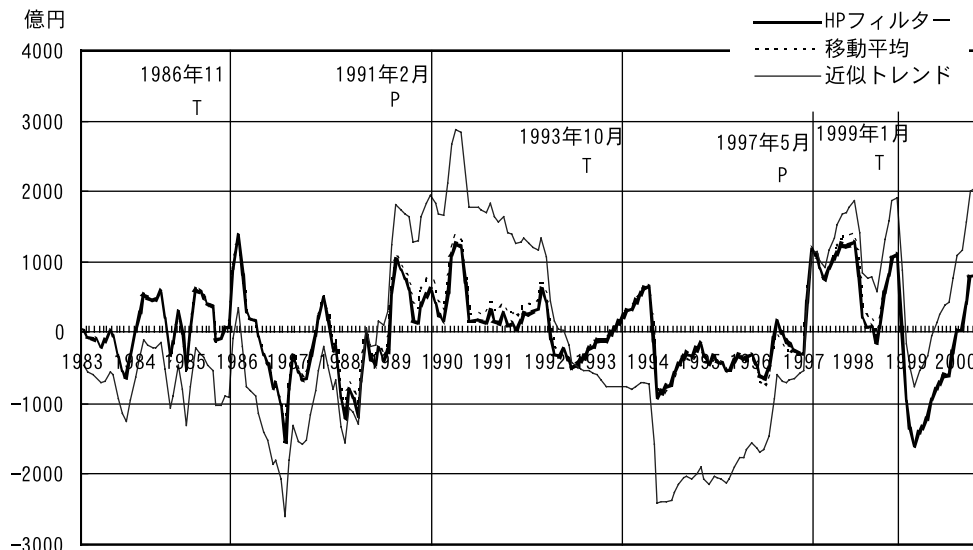
1997年は橋本内閣期に「財政構造改革法」が成立し、公共事業費の削減が行なわれた。1997年5月を境に景気が下降局面に入ったにもかかわらず、公共事業費はGNPと同方向に減少することが確認できる。しかも、公共事業費の循環変動での減少は、1996年6月から始まっていることがデータから明らかになった（図5および付表参照）。景気局面の転換は15ヶ月後の1998年6月になってから確定され、1997年の景気順応性の原因は政策当局の認知ラグに基づく政策判断ミスであったと考えられる。

- (4) 1998年7月から1999年12月まで、実質GNP増加率と反対の循環変動をなし、さらに、1999年1月の景気の谷で、循環変動のピークを迎える。景気対抗的であったことが分かる。景気悪化が深刻化し、小渕内閣期に財政構造改革は事実上の凍結をみて、景気回復に向けた積極的財政政策が全面に押し出された。1998年4月に事業規模16兆円、11月には23兆9000億円、1999年11月に18兆円の経済対策が打ち出され、さらに、1998年度補正予算と1999年度の本予算を連続させるなど可能な限りの財政措置をとったとされる。結果的に、景気の谷の前後、公共事業費はきれいな景気対抗的変動を見せたのである。

景気循環と財政政策について、最も注意を要することを付け加えておく必要がある。それは、人々の「予想」に関する問題である。時系列データにより確認できるのは、それが国庫から支出された時点において、総需要に与えるインパクトのみである。しかし、政府の経済活動は人々の「予想」を通じ、ある一時点の支出またはある一つの政策が、現在から将来に渡って経済に影響を及ぼしうるものである。歳出の経済活動への影響はあるラグを取って測られるものになるが、その取り方も恣意的にならざるを負えない。特に、公共事業の外部ラグは一義的に定まらないとする研究もある（浅子 [2000], p. 218）。したがって、歳出の循環的変動の評価には難しい面があることは否めない。

短期的な財政政策は人々の予想の形成いかんによって、効果がある場合とない場合にわかれる。すなわち、「政府支出が旺盛になり、景気が回復する」という予想を企業が持てば、生産を拡大し、景気は良くなる。しかし、「政府支出は一時的なものである」と消費者および企業が考えれば、消費者は消費を増やさず、したがって企業の生産の拡大にはつながらないのである。これが、短期的な経済政策と有効需要とを捉える際の、最も難しい問題である。人々の「予想」をどう分析に反映させるかは、すべての実証分析が直面する問題であり、多くの先行研究も克服できているとはいいい難く、本稿も例外ではない。しかし、本稿の分析により、景気対策を意識してなされた1990年代の裁量的財政政策が、景気変動と照らし合わせ望ましくない変動をする期間があることが、実証的に明らかにされた。

図6 地方交付税の循環的動向



(出典) 図2と同じ。

4.2 地方交付税

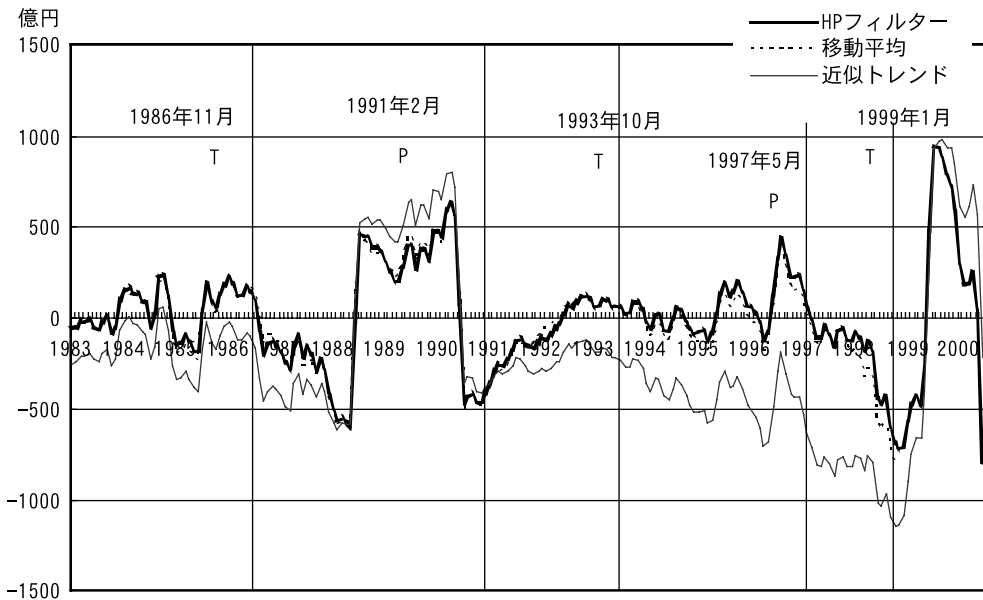
一般会計・地方交付税は図6から分かる通り、景気変動と同步調で変動する¹³⁾。これは地方交付税が国税五税の一定割合（所得税，酒税の32%，法人税の35.8%，消費税の29.5%，たばこ税の25%）で支出されることに起因するからである。

地方交付税は、経済安定化の観点からみると、重大な問題を含んでいる。交付税率を変えない限り地方交付税額は、地方税収の伸び率が高い好況期において、中央から地方への交付金も大幅に伸びる傾向が生じるためである。それは、地方公共財に対して受益と負担が乖離する、財政錯覚（fiscal illusion）の原因となる。しかも、国税五税のうち所得税，法人税は景気動向を鋭敏に反映するため、地方交付税収入は、国税全体および地方税よりも、強い循環変動を取ることになる。地方交付税は安定的に支出されることが望ましい¹⁴⁾。

13) 一般会計・地方交付税は地方政府へ支出されるが、地方政府から見ると収入となりマクロ的に見ると相殺される（ゼロになる）。

14) 地方交付税増加率の短期的循環変動を平準化する方策として次の二点が考えられる（OECD [1968]. *Fiscal Policy for a Balanced Economy: Experience, Problems and Prospects* 勧告を日本へ適用した、藤田 [1972] 第4章が参考になる）。第一は、国税五税の一定比率という交付税歳出基準は所与として、交付金の増加率を安定化させるため、特別の基金あるいは勘定を設ける方法である。第二は、国税の一定割合を交付するという大枠の範囲内において、国税五税の当年度収入額という現行の算定ベースを、税目の変更や移動平均法の採用などによって、一層安定的なベースに変更する方法である。

図7 社会保障関係費の循環的動向



(出典) 図2と同じ。

4.3 社会保障関係費

図7に社会保障関係費の循環的動向を示す。社会保障関係費はバブル期に上昇したものの、目立った循環変動は見られない。その理由としては、理論上、景気循環に即して変動する支出とみなせる失業対策費が社会保障関係費中2.1%程度と低いこと、および日本の失業保険制度の安定化機能自体が弱いことが考えられる¹⁵⁾。生活保護費は不況時に上昇する面もあるが、好況期の物価や賃金水準の高まりにより、景気順応的になることも考えられる。勿論、この循環変動はあくまで一般会計・社会保障関係費の動向であり、失業対策等の最終的な循環的動向は出口ベースで見ると必要があるが、それは本稿の分析の範囲外とする¹⁶⁾。図7は理論的に景気対抗的であってしかるべき項目を含むにも関わらず、一般会計・社会保障関係費は循環的変動が弱いことを表している。

それは、社会保障関係費が、短期的な景気循環に対応し支出されるというよりも、中長期的に人口の高齢化に伴い、不可避に増加傾向を見せる項目を多く持つからである。実際、近年、社会保障関係費は増加傾向にあり、今後も同傾向が続くと予測されている。一般会計予算に占める社会保障関係費の比率は、1993年18.2%、1996年19.1%、1999年19.7%と上昇し、2006年

15) Muhleisen (2000) は日本が1990年代の不況期に裁量的財政政策に頼らねばならなかった背景として、社会手当等の歳出面の自動安定化装置が弱いことを挙げている。

16) 一般会計・歳出・失業対策費等は年次データしか存在せず、月次データを分析する本稿の分析からは逸脱すると考える。失業対策費の分析は別の機会に譲りたい。

表2 歳出全体と諸項目との相関分析

(1) 1983年4月～2000年9月

	歳出全体	公共事業費	地方交付税	社会保障関係費
歳出全体	1.000			
公共事業費	0.730	1.000		
地方交付税	0.236	- 0.078	1.000	
社会保障関係費	- 0.030	0.055	0.052	1.000

(2) 1983年4月～1991年1月

	歳出全体	公共事業費	地方交付税	社会保障関係費
歳出全体	1.000			
公共事業費	0.544	1.000		
地方交付税	0.849	0.288	1.000	
社会保障関係費	0.491	0.157	0.521	1.000

(3) 1991年2月～2000年9月

	歳出全体	公共事業費	地方交付税	社会保障関係費
歳出全体	1.000			
公共事業費	0.780	1.000		
地方交付税	- 0.015	- 0.151	1.000	
社会保障関係費	- 0.261	0.042	- 0.281	1.000

予算では、25.8%を占め一般会計で最大の歳出項目である。内訳を見ると、社会保険が78.6%、社会福祉7.3%、保険衛生2.1%、生活保護9.9%、そして失業対策が2.1%となっている。

4.4 歳出全体と諸項目との相関分析

歳出全体の循環変動は、公共事業費、地方交付税、および社会保障関係費のいずれの項目の影響を受けているのであろうか。表2は公共事業費、地方交付税、社会保障関係費と歳出全体との相関係数を測定した結果である。全期間と、バブル経済崩壊の前後（1991年2月の景気の山を境にする）2期間に分けて、分析する。前半（1983年4月～1991年1月）は地方交付税が0.849、後半（1991年2月～2000年9月）は公共事業費が0.780という歳出全体との相関係数を示した。これはバブル経済崩壊を境に、国の政策姿勢が大きく変化したことを如実に表している。バブル期には、1980年代に始まった財政再建の旗印の下、公共事業費は年率2%に抑制することが求められていた。一方、円高の影響で他国からは内需拡大を要求され、政府は公共事業費を抑えながら公共事業を実施せねばならなかったのである。その結果、国から補助が出る補助事業が減り、地方政府の単独事業が増加することになった。財源力の弱い地方自治体は、地方債を発行して、その費用とし、地方交付税は元金の返済分を補っていたのである。しかし、

バブル経済の崩壊を受け、景気回復のための刺激策が積極的に取られるようになった。一般会計の公共事業費も実額ベースで増加してきたのである。歳出の循環変動と公共事業費のそれとが最も高い相関を持つ事実と整合的なことである。

5 経常歳入の循環的動向

本節で、経常歳入の循環的動向を考察していきたい。1980年代後半から、税率表の簡素化や間接税シフトに代表される、抜本的な税制改革が世界的な流れの中で行われ始めた¹⁷⁾。このような租税制度の変更の中で、財政資金対民間実質収支・経常歳入（歳入全体 - 国債）はどのように変動したのであろうか。

経常歳入は景気対抗的（counter-cyclical）に変動し、以下で明らかにするように、概ね景気循環の準準化に貢献していた。歳入は経済安定化の観点から見ると、景気の上昇曲線で引揚超過、下降曲線で散布超過の方向で寄与することが望ましい。図8に経常歳入の循環変動系列を三つ挙げる¹⁸⁾。

これを見ると、1986年11月、1991年2月の景気の谷・山で、ちょうど散布・引揚超過傾向の頂点が一致している。しかし、例外が二期間ある。第一は、1993年10月景気の谷の直後から1994年の半ばまで、第二は、1997年以降である。その両期間、経常歳入は景気順応的（pro-cyclical）であった。前者は、後に見るように源泉所得税収からの影響であると考えられる。そして、後者は、消費税率が5%に引き上げられたことが強く影響していると考えられる。経常歳入は、景気対抗的に変動するものの、1990年代はその動向にも変化があったということが分かる。

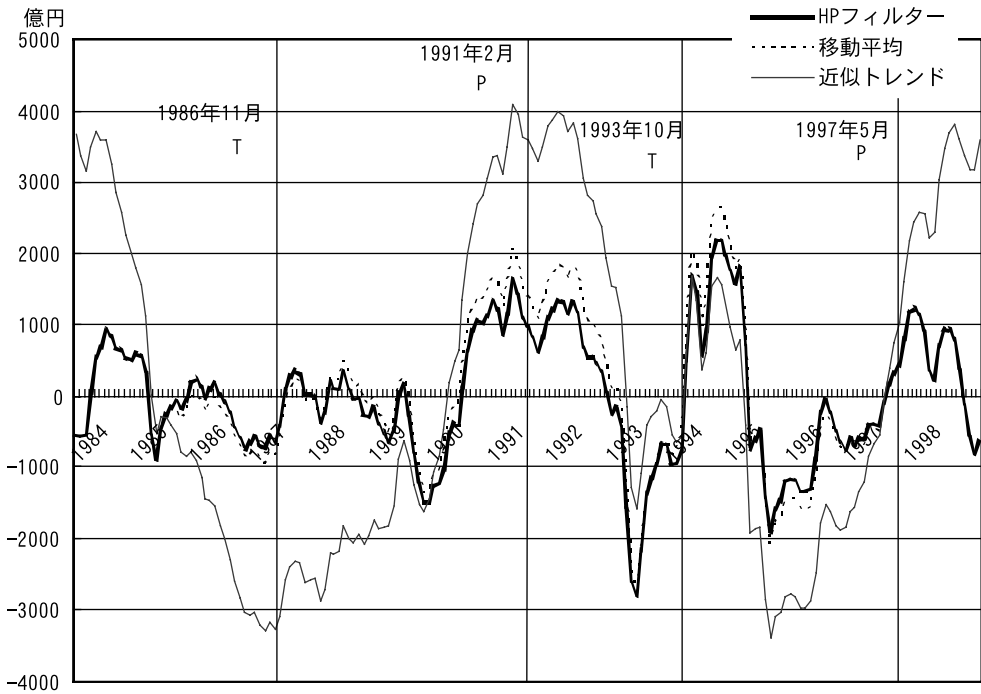
次に、経常歳入の9割弱を占める税収の循環変動を見てみよう。図9～12は源泉所得税、申告所得税、法人税および消費税の循環変動を示すグラフである。以下で、各々の特徴を述べていくことにする。

- (1) 景気対抗的変動に乱れがある源泉所得税 源泉所得税はHPフィルターおよび移動平均法により循環変動を抽出した系列によると、1986年11月の景気の谷の前後および1993年から94年にかけて景気順応的であった。それ以外の期間は、景気対抗的に変動する。1993、94年は雇用者報酬の増加率も上昇している。申告所得税では同様の変動は見られないためこの時期の変動は雇用者報酬のその影響を受けているものと考えられる。一方、1986年

17) 吉野・羽方(2007)によると、近年の税率のフラット化に代表される税制改革で、自動安定化装置の代表的な指標である税の所得弾力性は低下してきている。税制改革を考慮しない場合、所得税の所得弾力性は1.318であったが一連の改革を考慮すると1.281に低下し、法人税も1.309から1.250に下落している。

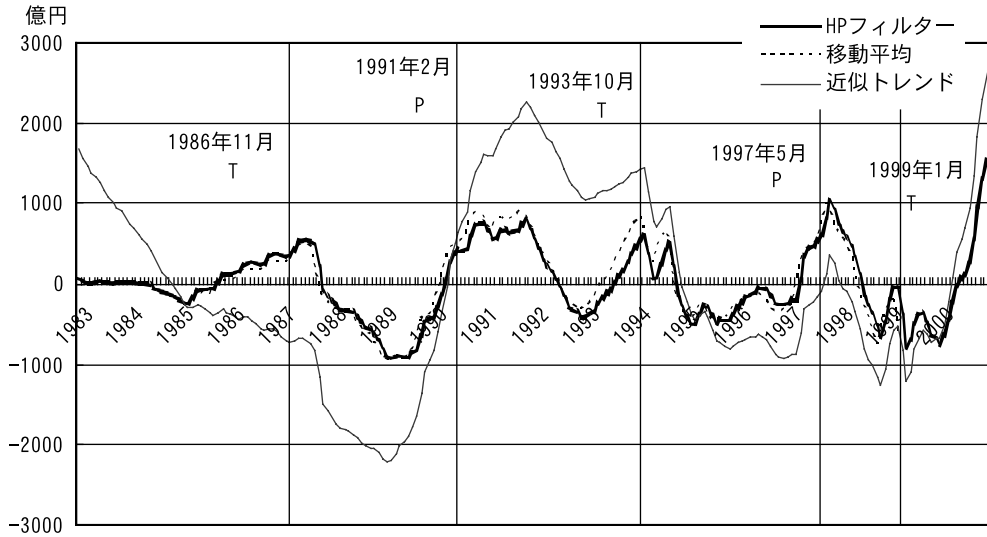
18) 注10と同様の理由から、経常歳入（国債除歳入）は、1998年までのデータである。

図8 経常歳入の循環的動向



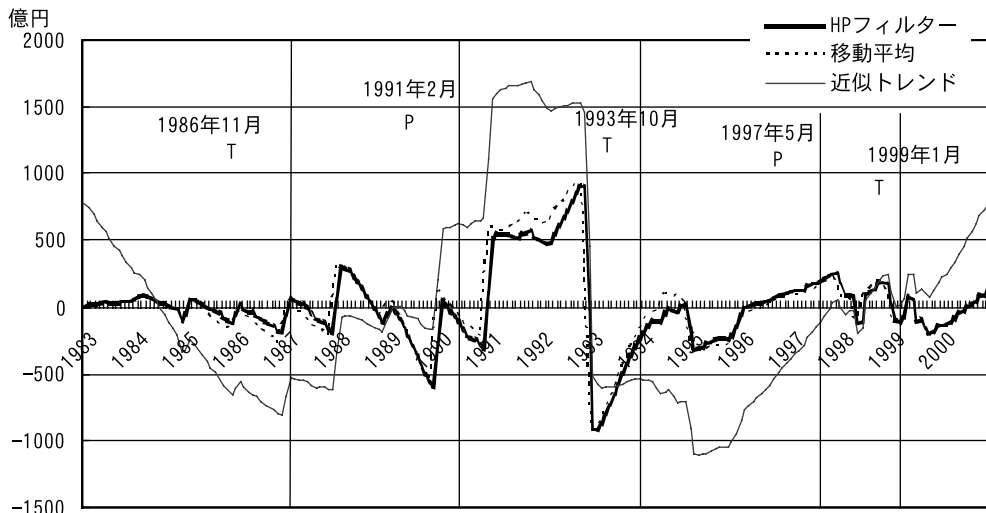
(出典) 図2と同じ。

図9 源泉所得税の循環的動向



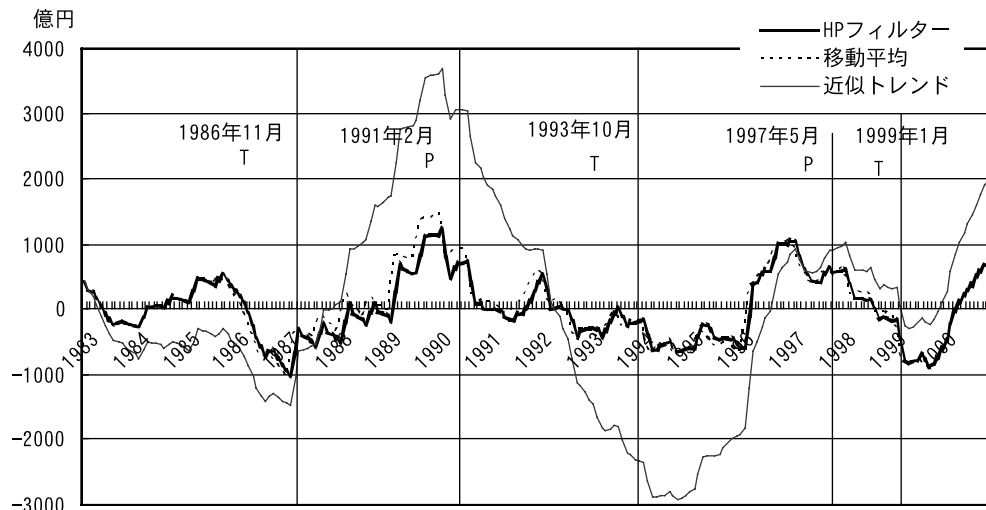
(出典) 図2と同じ。

図10 申告所得税の循環的動向



(出典) 図2と同じ。

図11 法人税の循環的動向



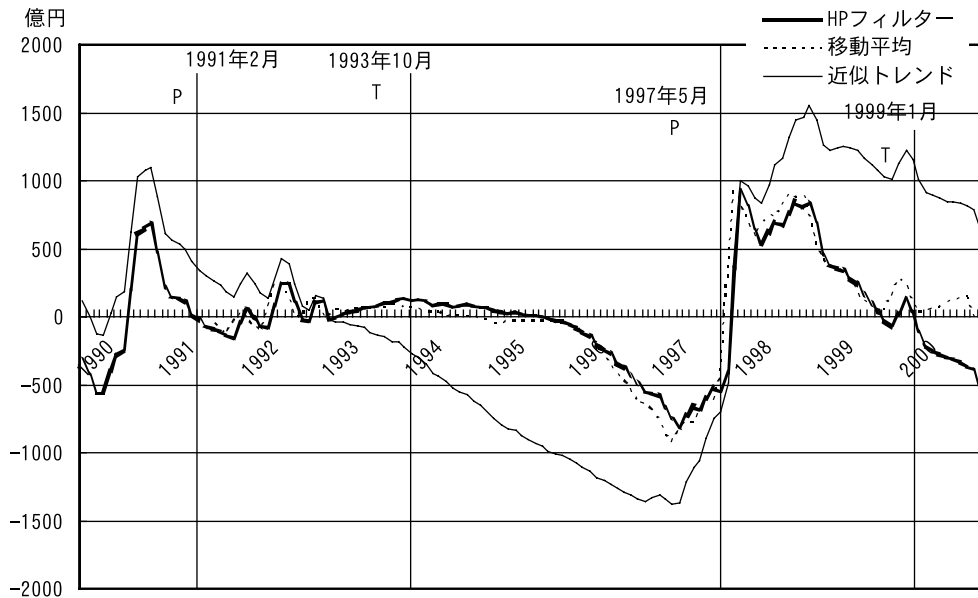
(出典) 図2と同じ。

から1989年は第1次抜本的税制改革が行われ、税率表簡素化や最高税率の引き下げが行われた時期である。

(2) 1990年から1993年にかけて引揚超過への寄与が強まる申告所得税 申告所得税は1990年から93年にかけて引揚超過への寄与が強まるが、それ以外の時期は目立った循環変動はしていない。

(3) 全期間景気対抗的な法人税 法人税は源泉所得税と異なり、ほぼ全期間景気対抗的であ

図12 消費税の循環的動向



(出典) 図2と同じ。

った。但し、特徴として、バブル最盛期の1988年から89年にかけて、引揚超過への寄与がピークを迎えたことが挙げられる。そして、1991年2月の景気の山にかけて、循環変動でマイナスにはいたらないが、引揚超過への寄与が弱まっている。これらは、法人税の課税ベースである法人利潤が、バブル全盛期に急上昇したことが原因である。

(4) 1997年以降大幅な引揚超過への寄与を見せる消費税 消費税は、所得税・法人税と異なり、景気循環に即した変動をしていない。しかし、消費税率の引き上げが行われた1997年以降、大幅に引揚超過の方向で寄与している。

これらの事実は、所得税は高度成長期のようなきれいな循環変動を見せないものの、安定化の方向で貢献し、法人税は依然として強い景気対抗性を発揮していることを表している。それでは、経常歳入全体は所得税および法人税、消費税いずれの変動から影響を受けているのだろうか。

経常歳入全体と各税目との相関分析を行った結果、歳入の循環変動は全期間、所得税（源泉所得税、申告所得税）からの影響に強く支配されている（表3）¹⁹⁾。経常歳入全体との相関係数は、源泉所得税が前半0.563 と後半0.674、申告所得税が0.654（前半）、0.729（後半）で法人税と歳入との相関 - 0.019（前半）および0.022（後半）をはるかに上回っている。歳入と消費税との相関係数は0.112であった。均衡予算時代の財政収支の動向を分析した石（1976）は、

19) HP フィルターにより循環変動を抽出した系列を用いた。

表3 経常歳入と諸項目との相関分析

(1) 1983年7月～1998年9月

	歳入 (国債除)	源泉所得税	申告所得税	法人税
歳入 (国債除)	1.000			
源泉所得税	0.603	1.000		
申告所得税	0.693	0.860	1.000	
法人税	- 0.012	- 0.148	- 0.088	1.000

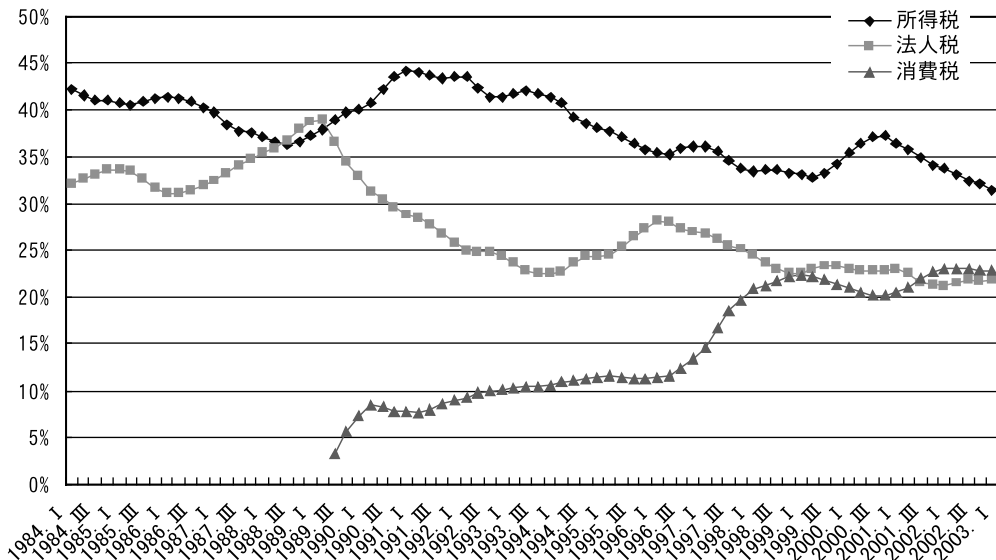
(2) 1983年7月～1991年1月

	歳入 (国債除)	源泉所得税	申告所得税	法人税
歳入 (国債除)	1.000			
源泉所得税	0.563	1.000		
申告所得税	0.654	0.930	1.000	
法人税	- 0.019	- 0.410	- 0.484	1.000

(3) 1991年2月～1998年9月

	歳入 (国債除)	源泉所得税	申告所得税	法人税	消費税
歳入 (国債除)	1.000				
源泉所得税	0.674	1.000			
申告所得税	0.729	0.820	1.000		
法人税	0.022	0.230	0.310	1.000	
消費税	0.112	- 0.057	- 0.123	- 0.614	1.000

図13 国税に占める主要税目の割合



(出典) 図2と同じ。

法人税が歳入の景気対抗的変動に貢献したと述べ、本稿とは異なる結論を下している。その理由として、1950・60年代と比較すると、国税収入に占める所得税割合の上昇が挙げられる。

図13から分かる通り、所得税・法人税は1990年代に一貫して減少傾向にあるが、1960年21.7%であった所得税は1984年に41.5%に達し、1991年は43.8%、2003年は31.8%と高度成長期の時点から、10%ポイント以上も国税収入中の割合が上昇した。一方、法人税は1960年に31.8%であり、バブル最盛期の1989年に37.2%を占めていたが、その後は低下の一途をたどり、1991年に28.0%、2003年は21.7%であった。所得税の割合の上昇と法人税の割合の減少が歳入との相関の変化に影響を与えたと考えることができる。

6 結論

本論文は、1980・90年代の財政収支、歳出・歳入およびそれらを構成する主要項目の循環変動の考察を通じて、財政の経済安定化機能の分析を行った。本稿の分析から得られた結論は以下の通りである。

- (1) 一般会計収支は1990年代を通じて、悪化を続けた。
- (2) 歳出全体の短期的変動は、1980・90年代を通じて、概ね景気順応的 (pro-cyclical) であった。
- (3) 公共事業費は1990年代初頭および1998年以降、景気対抗的 (counter-cyclical) であった。しかし、財政運営に変化のあった1995～97年は景気順応的な変動をなしていた。行動ラグおよび認知ラグが原因と考えられる。
- (4) 地方交付税は景気変動と同歩調で変動する。社会保障関係費はバブル期に上昇したが、主だった循環変動をなさないことが分かる。
- (5) 歳入面は、概ね経済安定化の方向で機能していた。所得税は高度成長期のようなきれいな循環変動を見せないものの、安定化の方向で貢献し、法人税は依然として強い景気対抗性を発揮している。
- (6) しかし、所得税の循環的変動は税制改革の影響を受け、循環変動の攪乱を被った。
- (7) 歳入面では、所得税特別減税打ち切りや消費税率引き上げ、社会保障負担増額、歳出面では、公的投資を始めとする一般歳出の大幅削減が重なった1997年の財政運営について、歳入および歳出各面で景気順応的変動を確認した。この時期の財政運営は、短期的には誤ったものである可能性がある。

近年、財政赤字の膨張からその原因は裁量的財政政策であるとして、裁量的財政政策が批判的にされることが多い。しかし、金融政策のみでは経済の安定化が可能でない場合、財政政策の果たすべき役割は大きいと考える。また J.M.Keynes の『雇用・利子および貨幣の一般理論』から派生した経済の自動安定化装置 (built-in stabilizer) の重要性は、現在の経済にお

いて、ますます高まりつつある (Federal Reserve Bank of Kansas City [2002])。

勿論、本分析には一定の限界がある。それは第一に、特に、歳出側について、一般会計のみを対象としたことである。社会保障費の失業保険は出口ベースで見ると必要があるし、公共事業費は国が直接操作できる公的投資額のみを表す。公的投資は地方政府、公的企業をも通じて経済に影響を及ぼすものである。地方政府や公的企業も対象にした場合、結果が異なるものになる可能性は考えられる。従って、今後の課題として、地方政府を含めた安定化効果の分析がある。これにより財政の経済安定化機能がより明らかなものになるであろう。

そして第二は、人々の「予想」に関する問題である。本稿の分析は、政府の活動が国庫から支出された時点において、総需要に与えるインパクトのタイミングのみの分析であった。しかし、政府の経済活動は人々の「予想」を通じ、ある一時点の支出またはある一つの政策が、現在から将来に渡って経済に影響を及ぼしうるものである。人々の「予想」をどう分析に取り入れるかは、多くの実証分析が直面する最大の課題であり、今後取り組んでいく必要がある。

* 本稿の作成において、匿名の2名の査読者からの的確な指摘を頂き、有益であった。ここに、感謝申し上げます。勿論、本稿に残りうる誤りは筆者に帰するものである。

参考文献

- Agell, J. and Dillen, M. (1994). "Macroeconomic Externalities: Are Pigouvian Taxes the Answer?" *Journal of Public Economics*. January, pp. 111-26.
- Auerbach, A. J. and Feenberg, D. (2000). "The Significance of Federal Taxes as Automatic Stabilizers." *Journal of Economic Perspectives*, Vol. 14, No. 3, Summer, pp. 37-56.
- Colm, G. (1955). *Public and Fiscal Policy*. New York: Oxford Univ. Press.
- Christiano, L. J. (1984). "A Reexamination of the Theory of Automatic Stabilizers." *Carnegie-Rochester Conference Series on Public Policy* 20, pp. 147-206.
- Federal Reserve Bank of Kansas City (2002). *Rethinking Stabilization Policy*, a Proceeding of a Symposium sponsored by the Federal Reserve Bank of Kansas City, Jackson Hole, Wyoming, August 29-31.
- Hansen, A. H. (1941). *Fiscal Policy and Business Cycle*. New York: W. W. Norton.
- 都留重人訳 (1950) 『財政政策と景気循環』日本評論社。
- Ishi, H. (2000). *Making Fiscal Policy in Japan*. New York: Oxford Univ. Press.
- Keynes, J. M. (1936). *The General Theory of Employment, Interest and Money*. London: Macmillan. 塩野谷祐一訳 (1995) 『雇用・利子及び貨幣の一般理論』東洋経済新報社。

- Mirrlees, J. A. (1971). "An Exploration in the Theory of Optimum Income Taxation." *Review of Economic Studies* 28, pp.175-208.
- Muhleisen, M. (2000). "Too Much of a Good Thing? The Effectiveness of Fiscal Stimulus." *Post-bubble blues. how Japan responded to asset price collapse*, ed. by Bayoumi, T. and Collyns, C. Washington D.C: International Monetary Fund, pp.107-42.
- Musgrave, R. A. (1959). *The Theory of Public Finance*. New York: McGraw-Hill. 大阪大学財政研究会訳 (1961) 『財政理論』有斐閣。
- Musgrave, R. A. and Thin, T. (1948). "Income Tax Progression 1929-48." *Journal of Political Economy*, vol. 56, December, pp.498-514.
- Nielsen, S. B. and Sorensen, P. B. (1997). "On the Optimality of the Nordic System of Dual Income Taxation." *Journal of Public Economics* 63, pp.311-29.
- OECD (1968). *Fiscal Policy for a Balanced Economy: Experience, Problems and Prospects*. Walter Heller. Paris: Organization for Economic Cooperation and Development.
- Parker, J. A. (1999). "The Reaction of Household Consumption to Predictable Changes in Social Security Taxes." *American Economic Review*. September, pp.959-73.
- Posen, A. S. (1988). *Restoring Japan's economic growth*. Washington D.C: Institute for International Economics.
- Samuelson, P. A. (1964). *Economics: an introductory analysis*. New York: McGraw-Hill. 都留重人訳 (1966) 『経済学：入門的分析』岩波書店。
- Skidelsky, R. (1997). "Keynes's 'concluding notes'." in Harcourt, G. C. and Riach, P. A. (1997). *A 'Second Edition' of the General Theory Vol. 1&2*. London: Routledge. 小山庄三訳 (2006) 『一般理論 第二版』多賀出版。
- Souleles, N. S. (1999). "The Response of Household Consumption to Income Tax Refunds." *American Economic Review*. September, pp.947-58.
- Stiglitz, J. E. (2000). *Economics of the Public Sector*, 3rd ed. New York: W. W. Norton.
- Taylor, J. B. (2000). "Reassessing Discretionary Fiscal Policy." *Journal of Economic Perspectives*, Vol. 14, No. 3, Summer, pp.21-36.
- 浅子和美 (2000) 『マクロ安定化政策と日本経済』岩波書店。
- 跡田直澄・橋本恭之・前川聡子・吉田有里 (1999) 「日本の所得課税を振り返る」『フィナンシャル・レビュー』50, 6月, pp.29-92。
- 石弘光 (1976) 『財政構造の安定効果』勁草書房。
- 伊東光晴 (1962) 『ケインズ』岩波新書。

- 伊東光晴 (1999) 『経済政策はこれでよいか』 岩波書店。
- 井堀利宏・近藤広紀 (1998) 「公的投資と民間消費：財政赤字と乗数の分析」 『フィナンシャル・レビュー』 47, 10月, pp. 106-33。
- 井堀利宏・中里透・川出真澄 (2002) 「90年代の財政運営：評価と課題」 『フィナンシャル・レビュー』 63, 7月, pp. 36-68。
- 大塚勇一郎・黒川和美・高山憲之・武蔵武彦・村上淳 (1979) 『経済政策入門 (1) 総論』 有斐閣。
- 岡崎哲二 (1996) 「戦後日本経済とケインズ政策」 『月刊 ESP』 372, pp. 23-8。
- 岡崎哲二 (1998) 「日本の財政政策とマクロ経済」 『フィナンシャル・レビュー』 47, 10月, pp. 56-75。
- 小野善康 (1994) 『不況の経済学』 日本経済新聞社。
- 小野善康 (1998) 『景気と経済政策』 岩波新書。
- 貝塚啓明 (2002) 「序論 財政政策」 『フィナンシャル・レビュー』 63, 7月, pp. 1-7。
- 黒坂佳央 (1987) 「戦後日本経済と財政政策」 藪下史朗・浅子和美編 『日本経済と財政赤字の分析』 東洋経済新報社。
- 小宮隆太郎 (1988) 『現代日本経済』 東京大学出版会。
- 土居丈朗 (2002) 「バブル形成・崩壊期の国債発行」 村松岐夫・奥野正寛編 『平成バブルの研究』 東洋経済新報社。
- 富田俊基 (1993) 「財政対民間収支と日本経済」 『フィナンシャル・レビュー』 28, 6月, pp. 127-41。
- 野口悠紀雄 (1984) 『日本財政の長期戦略』 日本経済新聞社。
- 野口悠紀雄 (1996) 「ケインズ主義を問う (2)」 『日本経済新聞』 1996年4月9日付。
- 羽方康恵 (2004) 「景気循環と経済安定化機能」 日本財政学会2004年大会報告論文。
- 羽方康恵 (2005) 「租税所得弾力性の変化に関する実証分析」 日本経済学会2005年春季大会報告論文。
- 八田達夫 (1988) 『直接税改革』 日本経済新聞社。
- 八田達夫 (1994) 『消費税はやはりいらぬ』 東洋経済新報社。
- 深尾京司 (2002) 「日本の貯蓄超過と「バブル」の発生」 村松岐夫・奥野正寛編 『平成バブルの研究』 東洋経済新報社。
- 藤田晴 (1966) 『財政政策の理論』 勁草書房。
- 藤田晴 (1970) 「財政対民間収支の分析」 『オイコノミカ (名古屋市立大学)』, 6月号, pp. 9-30。
- 藤田晴 (1972) 『日本財政論』 勁草書房。
- 森口親司 (2002) 「[90年代の財政運営：評価と課題] へのコメント」 『フィナンシャル・レビュー』 63, 7月, pp. 69-72。

吉川洋 (1995) 『ケインズ』 ちくま書房。

吉川洋 (1999) 『転換期の日本経済』 岩波書店。

吉野直行・羽方康恵 (2006) 「税の所得弾力性の変化と税収の将来シミュレーション」 KUMQRP DISCUSSION PAPER SERIES (慶應義塾大学・経商連携 COE ディスカッションペーパーシリーズ) DP2006 010。

吉野直行・羽方康恵 (2007) 「税の所得弾力性の変化とそのマクロ経済への影響に関する実証分析」 日本財政学会叢書 『財政研究』 3, 有斐閣。

資料

財務省編 『財政金融統計月報 (国庫収支特集)』 財務省印刷局, 各年度。

財務省主税局 『税制主要参考資料集』 平成12年度。

内閣府経済社会総合研究所・国民経済計算部編 『国民経済計算年報』 平成 8, 17, 18年度版。

付録

近似トレンド (T') の推計式

歳出総額	$T'_t = -0.1399x_t^2 + 190.49x_t + 39014$	$R^2 = 0.954$
公共事業費	$T'_t = 0.0748x_t^2 + 16.673x_t + 5110.6$	$R^2 = 0.711$
地方交付税	$T'_t = -0.3388x_t^2 + 96.408x_t + 5557.8$	$R^2 = 0.680$
社会保障関係費	$T'_t = 0.1121x_t^2 + 10.829x_t + 7876.4$	$R^2 = 0.958$
経常歳入	$T'_t = -2.0476x_t^2 + 410.88x_t + 30408$	$R^2 = 0.869$
源泉所得税	$T'_t = -0.4881x_t^2 + 121.92x_t + 6336.3$	$R^2 = 0.749$
申告所得税	$T'_t = -0.259x_t^2 + 56.871x_t + 1437.1$	$R^2 = 0.613$
法人税	$T'_t = -0.5281x_t^2 + 116.53x_t + 6920.7$	$R^2 = 0.584$
消費税	$T'_t = -0.1124x_t^2 + 54.381x_t + 2839.8$	$R^2 = 0.860$

注) x はタイムトレンドである。

付表 循環変動のデータの抜粋 (Hodrick-Prescott filter により抽出) (単位: 億円)

		歳出 全体	公共 事業費	経常 歳入	源泉 所得税			歳出 全体	公共 事業費	経常 歳入	源泉 所得税
1984	1	76.42	2.44	915.90	5.80		10	620.72	3.03	98.60	126.51
	2	133.21	15.92	833.89	7.36		11	347.20	84.32	166.85	137.16
	3	121.32	17.10	672.28	16.30		12	247.22	26.86	4.54	163.29
	4	332.60	42.77	639.12	50.62	1986	1	494.86	30.11	71.82	225.81
	5	522.34	85.68	544.43	81.05		2	531.35	59.16	232.83	264.39
	6	571.33	101.73	518.70	105.50		3	1420.36	14.66	442.05	266.55
	7	490.44	89.73	571.85	117.75		4	1918.43	83.69	584.18	259.43
	8	474.90	114.24	557.98	134.45		5	1144.83	84.27	722.90	245.11
	9	244.68	65.31	323.62	155.62		6	488.11	117.60	672.56	261.09
	10	14.76	77.80	547.62	202.07		7	643.84	161.60	584.11	326.09
	11	407.93	161.85	890.22	240.43		8	627.10	163.24	687.30	373.42
	12	755.35	164.45	441.42	241.51		9	121.77	74.63	743.76	375.92
1985	1	284.74	102.48	268.26	186.50		10	455.85	10.27	567.61	354.33
	2	145.22	33.49	167.27	104.50		11	962.79	44.97	638.32	337.71
	3	367.52	49.48	105.86	80.83		12	1471.73	63.42	433.13	357.17
	4	899.57	86.67	171.33	71.65	1987	1	1245.93	84.75	84.76	420.88
	5	357.81	105.82	64.23	62.28		2	1552.37	100.82	265.58	505.73
	6	338.07	134.04	171.22	60.96		3	2163.92	48.33	357.32	540.68
	7	451.25	161.87	222.37	22.02		4	1363.09	9.94	301.21	548.38
	8	451.10	139.29	131.13	105.50		5	1020.09	54.52	9.34	536.46
	9	333.64	114.22	25.67	114.60		6	1467.23	14.56	29.93	502.52

		歳出 全体	公共 事業費	経常 歳入	源泉 所得税
	7	1548.68	140.09	5.26	207.84
	8	1608.57	168.51	372.04	96.29
	9	981.61	66.23	251.65	155.30
	10	214.62	283.73	203.42	210.42
	11	938.13	374.63	123.90	259.56
	12	1260.43	487.43	91.88	309.77
1988	1	946.21	512.50	348.77	325.98
	2	277.23	466.64	96.55	327.30
	3	15.58	279.68	60.43	357.80
	4	1033.46	102.25	38.96	411.52
	5	1728.35	14.48	271.95	477.90
	6	1389.50	42.94	276.99	538.44
	7	1469.19	21.23	178.43	582.09
	8	1955.12	32.02	409.46	623.21
	9	806.75	84.66	531.74	700.25
	10	82.30	176.45	638.18	812.06
	11	696.92	223.52	487.96	888.25
	12	530.60	245.12	31.06	928.41
1989	1	298.97	215.23	136.81	915.78
	2	697.56	215.35	293.53	879.39
	3	751.47	173.76	811.49	898.20
	4	30.28	157.30	1225.74	909.45
	5	328.14	169.62	1493.25	875.31
	6	44.04	177.70	1484.02	828.72
	7	32.66	171.02	1274.46	652.56
	8	210.35	124.84	1218.06	471.33
	9	262.80	144.92	1031.84	438.62
	10	561.74	428.31	529.47	420.54
	11	835.00	402.13	394.55	287.28
	12	762.95	311.31	394.68	134.03
1990	1	889.81	356.08	120.80	52.37
	2	900.19	430.70	625.02	276.76
	3	1133.78	390.38	911.38	377.33
	4	1115.82	353.31	1040.75	408.88

		歳出 全体	公共 事業費	経常 歳入	源泉 所得税
	5	1571.31	349.84	1020.46	413.72
	6	2600.53	320.80	1107.92	434.11
	7	2956.48	338.90	1302.28	595.61
	8	3069.10	374.78	1220.91	732.12
	9	2094.92	102.85	850.08	752.44
	10	563.35	142.38	1144.59	757.05
	11	589.99	45.83	1647.39	662.98
	12	822.64	8.80	1423.31	562.27
1991	1	651.39	144.05	1073.39	567.70
	2	369.56	243.50	970.43	650.36
	3	575.10	258.26	811.61	668.81
	4	627.30	287.12	600.55	631.55
	5	515.68	350.55	808.21	651.22
	6	479.19	418.14	1091.61	661.22
	7	270.59	470.95	1195.34	724.10
	8	108.61	533.73	1331.09	781.52
	9	149.86	498.72	1305.27	670.91
	10	181.65	480.37	1142.84	550.50
	11	413.91	555.88	1305.96	436.79
	12	333.41	614.34	1175.34	283.76
1992	1	419.51	651.24	677.90	224.51
	2	371.05	725.58	525.32	167.12
	3	227.70	802.52	539.09	44.68
	4	44.75	846.57	436.00	34.78
	5	913.27	901.42	350.53	163.18
	6	1050.11	944.64	33.48	286.64
	7	338.64	922.48	241.33	317.92
	8	322.63	890.94	161.17	353.09
	9	832.29	527.41	434.49	413.22
	10	664.84	115.69	1585.78	419.34
	11	622.72	141.08	2609.20	384.11
	12	1109.76	307.69	2791.90	332.67
1993	1	1709.05	421.27	2176.45	244.30
	2	2086.48	466.50	1374.46	177.42

		歳出 全体	公共 事業費	經常 歳入	源泉 所得税
	3	2164.56	550.67	1156.11	123.78
	4	2328.90	660.54	973.89	70.94
	5	2387.09	762.35	689.63	2.27
	6	2561.54	783.53	690.61	90.50
	7	3223.08	852.82	965.07	161.50
	8	3767.31	1028.03	947.81	256.50
	9	2529.28	188.68	788.32	371.28
	10	7.90	1504.61	496.01	451.59
	11	1124.60	1325.63	1684.43	526.48
	12	909.52	1045.34	1440.40	612.49
1994	1	2144.24	1439.07	567.40	380.26
	2	3893.25	2277.24	906.82	67.09
	3	4323.06	2654.51	1954.07	72.73
	4	4292.84	2693.48	2175.97	238.59
	5	3486.17	2749.52	2177.46	418.59
	6	3308.88	2764.62	1972.35	520.79
	7	3774.86	2608.30	1754.15	224.05
	8	3624.03	2465.54	1564.83	163.62
	9	2871.99	1371.72	1794.56	275.91
	10	961.60	253.09	693.54	404.84
	11	158.35	312.04	723.29	492.38
	12	144.56	493.90	608.54	509.66
1995	1	1211.20	5.93	496.05	381.95
	2	2906.54	1003.37	1442.22	280.29
	3	2398.48	1439.71	1917.84	304.89
	4	1515.77	1477.81	1569.05	401.76
	5	1210.38	1526.86	1482.60	487.72
	6	1780.56	1516.55	1203.07	458.74
	7	2396.75	1339.58	1163.76	456.56
	8	2303.18	1108.09	1172.60	456.27
	9	1900.20	605.83	1334.39	374.54
	10	1280.92	120.27	1346.33	290.56
	11	562.89	11.16	1287.94	241.79
	12	351.12	115.93	905.38	186.52

		歳出 全体	公共 事業費	經常 歳入	源泉 所得税
1996	1	1008.06	155.64	248.31	137.19
	2	927.46	155.85	53.18	93.72
	3	320.60	171.89	236.89	68.52
	4	358.78	230.08	509.66	65.67
	5	1067.51	245.95	671.64	76.74
	6	1022.88	224.02	724.88	151.62
	7	430.44	166.64	621.45	231.88
	8	119.72	79.89	681.93	263.23
	9	796.99	10.48	608.26	266.37
	10	1697.49	1.90	602.60	232.82
	11	1379.29	49.21	412.90	204.06
	12	692.43	25.24	373.50	192.42
1997	1	48.22	5.81	419.26	60.64
	2	945.50	17.20	109.72	359.50
	3	878.18	18.87	150.10	429.38
	4	268.29	47.43	320.50	474.61
	5	623.30	155.36	420.90	528.70
	6	760.55	261.87	784.82	583.43
	7	394.78	340.55	1158.60	809.72
	8	1210.23	366.48	1215.67	1045.12
	9	1397.98	623.01	1142.38	935.44
	10	1423.85	886.79	905.09	726.44
	11	1505.92	895.78	341.65	634.63
	12	1463.43	904.47	211.22	580.66
1998	1	1496.54	916.48	701.88	468.43
	2	1640.59	889.95	927.78	335.18
	3	1618.41	836.70	915.40	113.91
	4	1465.48	772.98	798.85	149.88
	5	1920.34	594.79	363.99	285.70
	6	1752.08	308.49	111.57	360.56
	7	740.34	63.05	562.29	528.94
	8	410.37	139.81	825.49	661.96
	9	109.31	367.77	643.93	480.72